

日本の言語教育における  
複言語・複文化について考える  
-言語政策の視点から-

福島青史  
早稲田大学大学院日本語教育研究科  
seiji.fukushima@waseda.jp

# 本日の目的/流れ

- 言語政策的な観点から「複言語・複文化」の概念を理解し、日本や自らの現場での応用を考える。

## 流れ

1. 言語政策理論とは？
2. 欧州評議会の「複言語・複文化」
3. あなたの現場の「複言語・複文化」



# 1. 言語政策理論とは

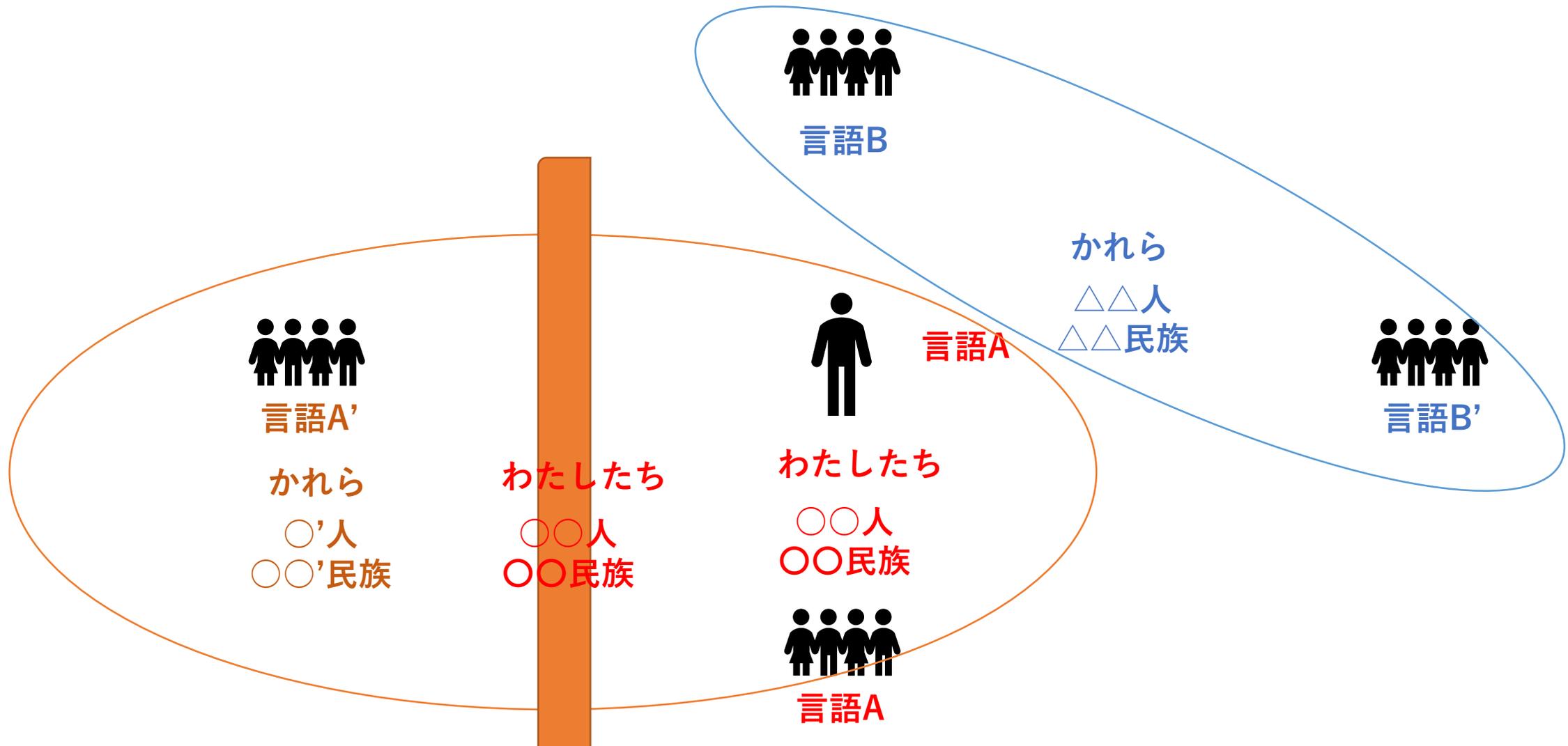
# 言語政策論の歴史

- 三つの時代区分 (Ricento 2006、Wright 2004、Hornberger 2006、Ferguson 2006、Johnson 2013)
  - 第一期1960 - 70年代「脱植民地化の時代」
  - 第二期1980 - 90年代前半「批判の時代」
  - 第三期1990年代 - 現在 (Ferguson 2006) 「ポスト冷戦時代」
- 新たな**政治的領域**の誕生→新たな**コミュニケーション領域**の保証≡新たな**アイデンティティ**
  - 言語の選定、規格化・開発、普及

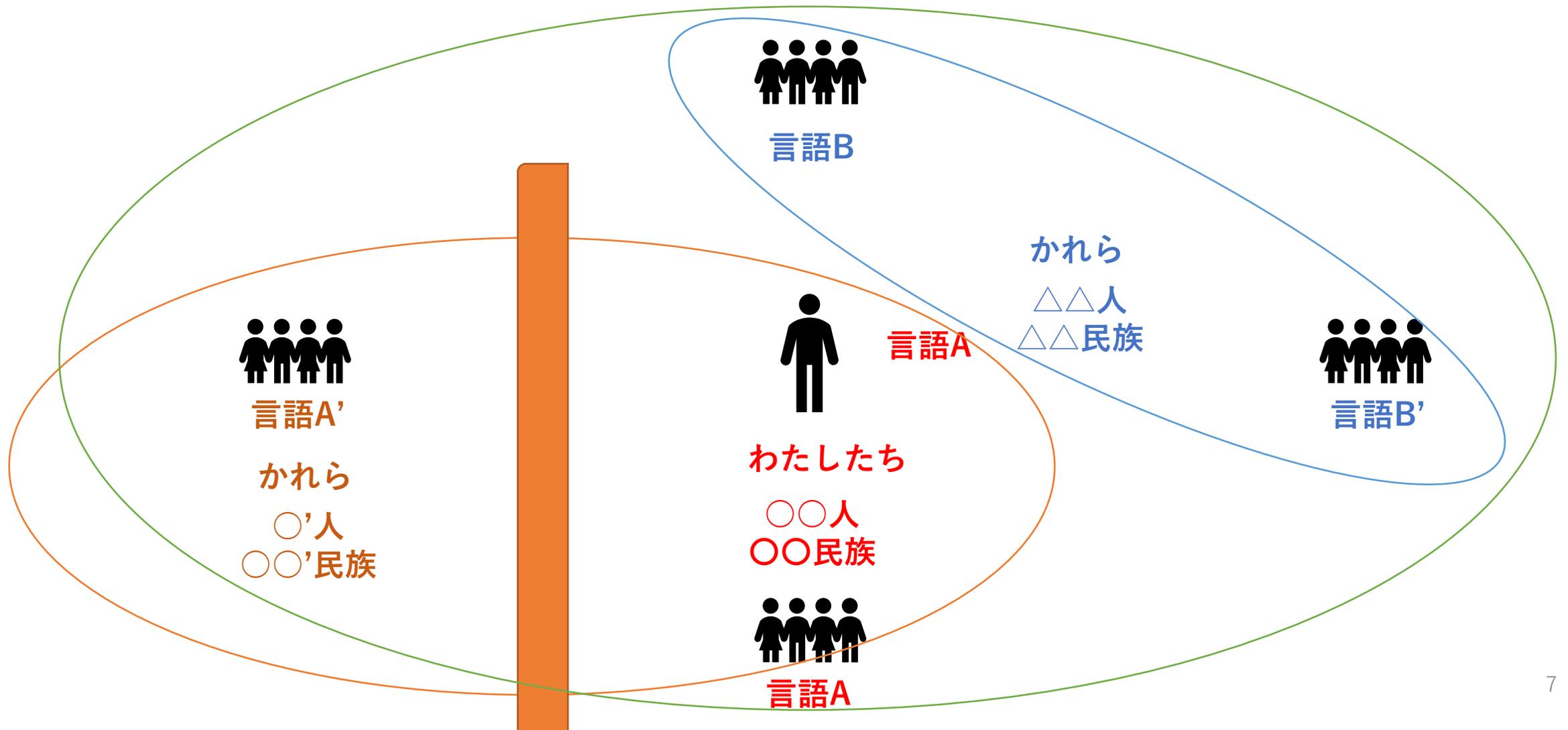
「人-ことば-社会」を一体的にみる

言語の  
コミュニケーション機能  
アイデンティティ機能

# 「人-ことば-社会」を一体的にみる



# 「人-ことば-社会」を一体的にみる



# 「人-ことば-社会」を一体的にみる

- 言語の機能
  - 「私たち」が住む領域でのコミュニケーションを保証
  - 「私たち」という範囲を限定
  - 「私たちとはだれか」を象徴
- 言語のコミュニケーション機能、アイデンティティ機能
- 言語教育→「私たちとはだれか」という意志を担い、その意志を普及する機能

# 質問・コメントがありますか。

- 「人-ことば-社会」を一体的にみるとは？
- 言語のコミュニケーション機能、言語のアイデンティティ機能
- 言語教育はどんな機能がある？



## 2. 欧州評議会の 「複言語・複文化」

# Language Planning とは

- 言語計画とは言語の習得、構造、機能において、**他者**の行為に影響を与える計画的な行為のことである
  - deliberate efforts to influence the behavior of others with respect to the acquisition, structure, or functional allocation of their language codes.
- 言語計画は、通常、物質的または非物質的、あるいはその両方の**利益**を確保または維持するための努力によって動機づけられている
  - Language planning is typically motivated by efforts to secure or maintain **interests**, material or nonmaterial or both.
- 「だれが」「だれのために」「なにを」「どのように」行うのか？  
(Cooper1989:183)

なぜ？

複言語主義は何のためにあるのか？  
「だれが」「だれのために」「なにを」「どのよ  
うに」行うのか？ そして「なぜ」？

# だれ?→Council of Europe (欧州評議会)

- 欧州評議会 (Council of Europe)
  - 設立：1949年
  - ヨーロッパ地域の46カ国
- 目的
  - 人権、多元的民主主義、法の支配
    - human rights, pluralist democracy, rule of law
  - ヨーロッパの文化的アイデンティティと多様性の促進
    - Awareness of Europe's cultural identity and diversity
  - ヨーロッパ社会が直面する諸問題の解決
    - Solutions to problems facing European society
  - 民主的な安定
    - Democratic stability
  - 多様性の中の統合
    - Unity in diversity



# 欧州評議会とは？（遠藤2008:6-8）

- EU-NATO-CE体制

- 「この体制は政治・経済、軍事・安全保障、規範・社会イメージの三面にまたがって成立しており、ECSC・EEC・EC・EUと制度発展してきた狭義のヨーロッパ統合は、この体制のもとで進行していた」

- 欧州評議会の役割

- 「規範・社会イメージ」を性格づけており、「人権の保護を主任務とし、社会権や地方自治などのあり方においてヨーロッパの独自性を担保」
- 「社会により近い領域で『ヨーロッパらしさ』を確保しようとし続けた」欧州評議会にも射程を広げなければ、戦後のヨーロッパ統合の全体像には迫れない

# CoEの言語（教育）政策 = 「なにを？どのように？」

- 言語多様性 Linguistic Diversity
- 複言語主義 Plurilingualism
- 民主的シティズンシップ Democratic Citizenship
- 社会的一体性 Social Cohesion
- 相互理解 Mutual Understanding

なぜ？

「複言語主義」は  
どのようなイデオロギーか？

# 定義：多言語主義、複言語主義

- 多言語主義 (multilingualism)
  - 複数の言語の知識であり、あるいは特定の社会の中で異種の言語が共存していることである。  
(CEFR日本語版：4)

# 定義：多言語主義、**複言語主義**

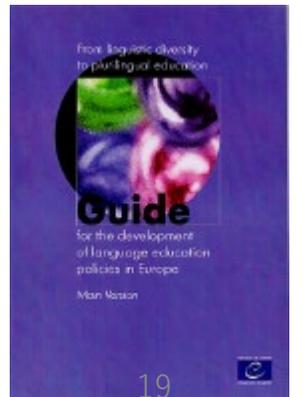
- 複言語能力（plurilingual competence）や複文化能力（pluricultural competence）とは、コミュニケーションのために**複数の言語を用いて異文化間の交流に参加できる能力のこと**をいい、一人一人が**社会的存在**として**複数の言語に、全て同じようにとは言わないまでも、習熟し、複数の文化での経験を有する状態のこと**をいう。この能力は、別々の能力を重ね合わせたり、横に並べたりしたものではなく、**複雑で複合的でさえある**と考えられる。

- （CEFR日本版182）

- →言語を実体的なものから混在的なもの、個人的なものへと還元（福島2011）
- →Beacco, J. C., & Byram, M. (2007). Guide for the development of language education policies in Europe.

# Part I : 言語教育政策 (GUIDE:15-42)

- 1. 欧州における言語政策と言語教育政策：一般的アプローチ
  - 1.1 ヨーロッパにおける **国家言語政策** の傾向：**国家モノリンガリズム** から寛容的多言語主義へ？
  - 1.2 「**国民国家**」における言語教育政策：国家語VS外国語
  - 1.3 言語イデオロギー
  - 1.4 経済学の言語イデオロギー
  - 1.5 結論
- 2. 欧州評議会と言語教育政策：基本原理としての複言語主義
  - 2.1 **ヨーロッパ** の言語政策の原理とはなにか？
  - 2.2 **ヨーロッパ** における言語教育政策の原理としての複言語主義
  - 2.3 複言語主義：解釈
  - 2.4 結論



# 1. 欧州における言語政策と言語教育政策：一般的アプローチ

- 言語教育政策の特徴は国家的・地域的言語が**国家/地域アイデンティティ**の感情を構成するために教育言語となっている。16
- 言語多様性に対する管理は政策の中心課題である。というのは現在の言語政策は**国民国家の文脈**において作られ、**国民国家の成立は国民言語の「創造」と関係**しているからである。19
- 言語と国家、言語と民族のつながり ←ヨーロッパプロジェクトには適当でない27

→ 「人-ことば-社会」 = 「**国民-国家語-国家**」 (福島2011)

## 2. 欧州評議会と言語教育政策： 基本原理としての複言語主義

- 2.1. ヨーロッパの言語政策の原理とはなにか？
- 2.1.1 国民国家における言語原則はヨーロッパには適当ではない
  - ヨーロッパは国民国家と違って、**政治的実体**ではないので、ユニティやアイデンティティを引き出すような公用語を選ぶことでは十分でないだろう。
  - 商品と人の自由な移動を言語的に保障するには、いくつかの共通言語(リングフランカ)を利用すれば十分だろうが、それはヨーロッパの文化的一体性には何の効果もない。ヨーロッパは共通言語よりも共通の**言語原理**が必要である。 31

## 2. 欧州評議会と言語教育政策： 基本原理としての複言語主義

2.1.2 共通の原理だけがヨーロッパの言語政策の基盤を提供する

2.1.3 ヨーロッパの言語政策の原理は民主的な枠組みとしてのみ  
実在できる

2.1.4 これらの原理は現在の社会状況を考慮しなければならない

2.1.5 これらの原則はヨーロッパにおける帰属意識の問題とも関  
連する

## 二つの「複言語主義」 (guide 17-18)

- 複言語主義能力とは、個人が持つ生得的な能力で、一つ以上の言語を一人、あるいは学習を通して使用し学ぶことである。いくつかの言語を様々な度合いで、はっきりとした目的のために使用する能力は、CEFR168pに定義されるように、**コミュニケーションの目的**のために複数の言語を使い、異文化間の交流に参加する能力である。そこでは人間は社会的主体として、いくつかの言語において、様々な程度の能力と、いくつかの文化的経験を持っている。この能力は話者が使える**言語のレパートリ**に**具体化**される。教育の目的はこの能力を開発することである。（よって、「**能力としての複言語主義**」と表現される）

## 二つの「複言語主義」 (guide 17-18)

- 言語的寛容、言い換えれば多様性への積極的な受け入れを基礎とした教育的価値：複言語主義への気づきは、（個人、職業、公的コミュニケーション、仲間の言葉など）機能が違っていても自分や他の話者が使用する言語が平等な価値を持っていると判断するよう導くかもしれない。しかし、この自覚は学校教育の言語によって支援され、作り出されるべきである。というのもこれは自然にわき起こる感覚ではないからである。（よって、「価値としての複言語主義」と表現される）

# 複言語主義 「共に生きるための方法」

- 複言語主義と複言語教育の目的は一連の言語を同時に教えることでも、異なった言語同士を比較することを通して教えることでも、できるだけたくさんの言語を教えることでもない。その目的は、共に生きるための方法として、複言語能力と異文化間教育の開発をすることである。18
- The aim of plurilingualism and plurilingual education is not simultaneously teaching a range of languages, teaching through comparing different languages or teaching as many languages as possible. Rather, the goal is to develop plurilingual competence and intercultural education, as a way of living together.

# ヨーロッパにおける「人-ことば-社会」

- ヨーロッパ
  - すべての人-言語原理 (=複言語主義) -ヨーロッパ
- 国民国家
  - 国民-国家語-国家
- 複言語主義→原理 (=関数)
  - 差異を前提とした個人のことば→すべての人 (変数) を包摂できる関数
  - 言語に関する制度的不公正への抵抗

# 欧州評議会の政策的意図・イデオロギー

- 国民国家体制に基づく言語政策がもつ**権力性**を暴露し、**不平等、不公正を是正**
  - 事実上の（de facto）の国家言語中心主義、モノリンガリズム、ネイティブ優位、経済的効率性に対抗
  - 境界の否定（言語、民族、国籍など）→複言語主義という「動態性」
  - 批判理論（Tollefson 2006）、ポスト構造主義（Garcia et al.2016）
- 多元的な言語-社会環境の中で、**個**の観点から人-ことば-社会のあり方を問う

# 質問・コメントがありますか。

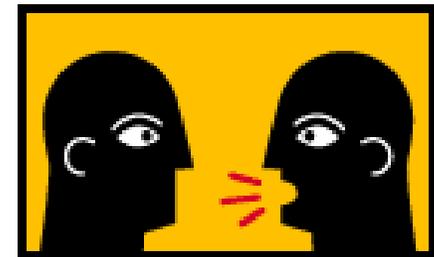
- 従来の言語政策（従来型）と欧州評議会が唱える言語政策は何が違うか？
- 多言語主義と複言語主義はどう違うか？
- どうして複言語主義が必要か？



### 3.あなたの現場の 「複言語・複文化」

# 話しましょう

- みなさんは、どのような「人-ことば-社会」を作っていますか？
  - 家族、職場、仲間、地域・・・
  - どんな人を育て、どんな言語能力が必要ですか？
- みなさんの現場に、政策理念としての「複言語・複文化」は必要ですか？



# 参考文献

- 遠藤乾 (編). (2008) 『ヨーロッパ統合史』 名古屋大学出版会
- 福島青史 (2022) 「日本語教育と政治のことば—日本語教育が保証するもの—」 『日本語学』 2022年12月号冬号, 明治書院, 148-157
- 福島青史(2011) 「『共に生きる』社会のための言語教育—欧州評議会の活動を例として」 『リテラシーズ』 8, 1-9
- 福島青史(2010) 「複言語主義理念の受容とその実態—ハンガリーを例として—」 『複言語・複文化主義とは何か - ヨーロッパの理念・状況から日本における受容・文脈化へ』 細川英雄/西山教行編 くろしお出版35-49
- Beacco, J. C., & Byram, M. (2007). *Guide for the development of language education policies in Europe: Main version (Revised edition)*. Strasbourg: Council of Europe.
- Cooper, R. 1989. *Language Planning and Social Change*. New York: Cambridge University Press.
- Ferguson, G. (2006) *Language Planning and Education*. Edinburgh: Edinburgh University Press.
- García, O., Flores, N., & Spotti, M. (2017). Introduction—Language and Society: A Critical Poststructuralist Perspective', in García, O., Flores, N., & Spotti, M. (eds), *The Oxford Handbook of Language and Society*, Oxford Handbooks, pp. 1-16.
- Hornberger, N. H. (2006) Frameworks and Models in Language Policy and Planning. In T. Ricento (Ed.), *An Introduction to Language Policy: Theory and Method* (pp. 24-41). Malden: Blackwell Publishing Ltd.
- Johnson, D. C. (2013) *Language Policy*. Basingstoke: Palgrave MacMillan.
- Kaplan, R. B., & Baldauf, R. B. 1997. *Language Planning From Practice to Theory*. Clevedon: Multilingual Matters Ltd.
- Liddicoat, A. J., & Baldauf, R. D. 2008. Language Planning in Local Contexts: Agents, Contexts and Interactions. In A. J. Liddicoat, & R. B. Baldauf (Eds.), *Language Planning and Policy: Language Planning in Local Context* . 3-17. Clevedon: Multilingual Matters Ltd.
- Ricento, T. (2006) Theoretical Perspectives in Language Policy: An Overview. In T. Ricento (Ed.), *An Introduction to Language Policy: Theory and Method* (pp. 3-9). Malden: Blackwell Publishing Ltd.
- Tollefson, J. 1991. *Planning Language, Planning Inequality*. Harlow: Longman.
- Tollefson, J. W. (2006). Critical Theory in Language Policy. In T. Ricento (Ed.), *An Introduction to Language Policy: Theory and Method*. Malden: Blackwell Publishing Ltd, pp. 42-59.
- Wright, S. (2004) *Language Policy and Language Planning*. Basingstoke: PALGRAVE MACMILLAN.